



主催：国連 NGO/NPO 法人子どもの権利条約総合研究所 北海道事務所

後援：日本ヤヌシュ・コルチャック協会

第10回 子どもの権利研究会

子ども基本法の成立と子どもの権利の展望

日時

2022（令和4）年 9月11日（日）
13時30分（受付13時～）～17時00分

会場

札幌国際大学 2号館 241室
札幌市清田区清田4条1丁目4-1
旭川大学 北辰会館 第1会議室
旭川市永山3条23丁目1-9



※どちらの会場でも同じ報告を聴くことができます。なお、オンラインのみのご参加には今回は対応していません。

参加費

500円（資料代）（学生は無料）

子どもの権利条約制定から30年が経ち、子どもの権利の考え方を政治・制度の中心に据える可能性をもつ「子ども基本法」が国会で成立し、執行機関として注目される子ども家庭庁の発足が来年春に予定されています。

今回は、条約成立とともに歩んできた喜多明人 早稲田大学名誉教授（前早稲田大学文学学術院教授）に、オンラインで下記の講演をお願いすることしました。と同時に、子どもの権利の実践的なフロンティアたるポーランドのコルチャック先生の実践を、若い研究者大澤亜里さんに紹介していただくことにしました。子どもの権利研究の更なる発展と次世代につなぐ第10回子どもの権利研究会に多数の市民のみなさんの参加と意見交流を期待しています。

***** 第I部 *****13:30-15:15

第I部 講演：「子ども基本法の成立と子どもの意見表明権保障の展望」オンライン講演

喜多 明人（早稲田大学名誉教授）

司会：松倉 聡史 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長（旭川大学短期大学部教授）

***** 第II部 *****15:30-16:45

第II部 研究報告：コルチャック先生の教育実践と子どもの”意見表明”札幌会場での報告

大澤 亜里（札幌大谷大学短期大学部准教授）

司会：塚本 智宏 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所副所長（札幌国際大学教授）

※旭川会場ではZoom中継を通じてご覧いただきます。

【問い合わせ先】

松倉聡史（旭川大学短期大学部）

TEL/TEL(0166)48-3121(代) FAX(0166)48-8718

E-mail: <mailto:matsukura-tm@live.asahikawa-u.ac.jp>

塚本 智宏（札幌国際大学）

TEL/011-881-8844(代) E-mail: chihiro-tsukamoto@ts.siu.ac.jp

